（別紙２－１）

1　自己評価及び外部評価結果

作成日　　平成　25 年　11 月　21 日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	４２７１４０１９６２		
法人名	有限会社山﨑グループ		
事業所名	グループホーム恵の里		
所在地	長崎県南島原市有家町中須川 433 番地		
自己評価作成日	平成 25 年 10 月 1 日	評価結果市町受理日	平成 25 年 11 月 29 日

※　事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先 URL	

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人　ローカルネット日本評価支援機構
所在地	〒855-0801　長崎県島原市高島二丁目七二一七 島原商工会議所一階
訪問調査日	平成　25 年　11 月 5 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

心の通じ合う温かい介護を基本に、笑顔・優しさ・真心をモットーに楽しく、心豊かに家庭的なサービスを提供するとともに、医療機関との 24 時間体制での連絡連携がとれ、疾患の早期発見・早期受診が可能なホームです。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

家庭的な温かさと共に、プロフェッショナルな意識を持って利用者本位のケアを行っているホームである。もてなしの心に溢れた施設長のもと、職員が志高く支援にあたっており、支援の質を高めるため、ほぼ全ての職員が自主的に認知症介護実践者研修を受けている。

また、かかりつけ医との密接な協力体制により利用者は安心した生活が送れ、外出、美味しい食事、他ホームとの交流やサポート体制など多くの面で行き届いた支援が行われている。利用者家族の訪問も多く、遠方の親族がホームに泊まって行くなど良好な関係が築かれている。昼間の人員も充分なことから、重度の利用者には入浴やトイレの介助など必要に応じて 2 人体制で対応し、支援への熱い思いと職員の研鑽によって終末期や見取りにも対応できている。

（別紙２－２）　　グループホーム恵の里

1　自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項　　目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
	Ⅰ	理念に基づく運営			
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員一人ひとりが、理念を理解し、理念を意識しながら、日々の業務に携わっている。 実践が理念に基づいたものになる様に、日常的に取り組んでいる。	理念の実践と日々のケアにより、重度の利用者も困難な状況にあったが落ちいた生活ができている。 職員の認知症介護実践者研修参加が理念の深い理解と実践に役立っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地元の催し物や活動には、利用者と共に積極的に参加する様取り組んでいる。 又、ホーム内での催し物の際には、近隣所の方々にも呼び掛け、気軽に参加できる様な心配りをしている。	神社の春秋の例大祭に招待されたり、バーベキューを計画して地域の方を招くなどの交流がある。 自治会長や地域の方の訪問もあり良好な関係が築かれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議やホームでの催し物の場で、業務の内容を伝えたり、福祉の事で分からない事があれば、いつでも相談に応ずる事を、地域の代表者に伝えている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では、事業所からの報告と共に、参加メンバーから質問、意見、要望を受け、双方向的な会議になる様、配慮している。	その時々で複数の利用者家族の参加があり、世間話を交えた和やかな会議となっている。ホームは率直な姿勢で会議に臨み本音の会話もできている。	
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営面、業務面に於いて、分からないことを、事業所だけで考え込まず、市町村の窓口等に尋ねる様にしており、連携を図っている。	行政との連携の大切さを認識し、必要と思われる事案では出向いて相談している。また同業者と共に行政にお願いや提案をすることもある。	

6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束や、虐待防止の研修に参加し、持ち帰って事業所内でも報告し、禁止行為を事前に把握し、身体拘束をしないケアに努めている。	職員は身体拘束をしない方針の中で、利用者の思いに沿いながら、いかに安全が確保できるかを常に考えており、家族にも相談、説明を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	身体拘束や、虐待防止の研修に参加し、持ち帰って事業所内でも報告し、禁止行為を事前に把握し、虐待の防止を徹底している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ホームでの勉強会や、地域で行われる研修に積極的に参加する様にし、職員全員が、制度の把握をし、必要に応じ活用できる様に取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書類・同意書を書いて頂く際は、十分時間をとって丁寧に説明している。 又、、家族や本人が言われた、ご意見・ご要望をケアプラン立案の参考にもしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者から、管理者や職員に、意見・要望があった時は、全職員と家族も参加した上で話し合い、質の良い運営になる様に努めている。	家族交流会を年数回開催しており、またイベントの参加もあり、家族とはなんでも話せる関係ができている。食が細くなった利用者の家族からの相談に迅速に対応するなどした。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月５の付く日に会議を行い、介護に対する意志の統一と職員からの要望等の意見を自由に発言できる時間をとっている。	普段から職員同士はノートで活発な意見交換をしているが、それで終わらせることなく会議に上げて管理職と共にホームの統一した支援の方針としている。	

12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護負担が大きくなった時等、福祉用具等の導入により、介護軽減を図り、スタッフとのコミュニケーションを常に図るよう努めている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験年数に応じた研修等を受講する様にしており、事業所内でも月に一度勉強会を行い、職員のレベルアップになっていく様にしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	地域で開かれる、同業者による意見交換会等に参加し、サービスの質の向上になる様取り組んでいる。		
Ⅱ　安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前から事前に体験入所をして頂いたりして、まず職員や他の利用者とコミュニケーションを図ることを大切にし、信頼関係を築き上げた上で、情報を収集している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	まず、家族の言われることを傾聴し、受容した上で、事業所が家族の支えになって行く様に努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時の本人、家族の実情や要望を基に、その時点で何が必要かを見極め、事業所としてできる限りの対応に努め、事業所だけで抱え込まず、必要に応じて他のサービスの利用の調整を行っている。		

18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	時には利用者からアドバイスを頂いたり、時には職員が利用者にアドバイスを行ったりの信頼関係を深めた関係を築きながら、業務に携わっている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者本人の生活を家族と共に支援していく為に、職員と本人と家族の三角関係を対等なものにし、助言や支援しあえる仲の関係を築いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	サービスを利用することで、本人を取り巻く人や、支えてきた人達との関係が途切れない様、地域での行事等に積極的に出掛け、知人や友人との再会のきっかけにも繋げている。	外出の機会が多く、その際には知り合いに声を掛けられることがある。また友人や近所の方のホームへの訪問があるなど関係の継続の支援ができている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者間の関係の理解に努め、利用者が孤立せずに共に暮らしを楽しめる様、昼間はリビングにて歌を歌ったり体操を行う等のレクリエーションを行い、孤立しない様支援を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用が終了された方も行事に招待したり遊びに来てもらう等、継続的な付き合いが出来る様に心掛けている。又、家族からの相談にのっている。		
Ⅲ　その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	職員全員が一人ひとりの思いや意向について関心を払い、把握しようと努め、把握が困難であったり不確かな場合、職員や家族の意向も踏まえ、本人の視点に立って意見を出し合い、話し合っていく様にしている。	利用者とはもちろんのことその家族とも話しやすい関係を作り、そこから生活歴を把握し、利用者の生き生きとした生活に繋げている。	

24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	自分らしく暮らして行く事を支援する為に、基本情報にて生活歴やサービスの利用に至った経過を知り、プライバシーに配慮しつつ、職員が本人や家族等と馴染みの関係を築きながら、日々の中でこれまでの暮らしを捉えて行く様努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の基本情報にて生活歴やサービスの利用に至った経過を知り、プライバシーに配慮しつつ、職員が本人や家族等と馴染みの関係を築きながら、日々の中でこれまでの暮らしを捉えて行く様努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の課題やケアのあり方について家族の現状や意向もふまえ、本人がより良く暮らす支援と何が必要か、家族の思いや意見を聞き反映さている。アセスメントを含め職員全員で意見交換やモニタリング、カンファレンスを行っている。	職員は各々プラン作成ができる能力を持ち、担当する利用者のプラン案を出している。　その案を基に会議で確実に実践にでき、次回に繋がるプランとしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録、食事、水分量、排泄等、身体的状況及び日々の暮らしの様子や本人の言葉等を記録している。いつでも全ての職員が確認できる様にしており、勤務開始前の確認と申し送りを徹底している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に応じて通院や送迎等、必要な支援は柔軟に対応し、個々の満足を高める様努力している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人と地域との様々な接点を見出し、周辺施設への働きかけや、ボランティアへの協力を呼び掛けている。		

30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が希望するかかりつけ医となっている。 基本的には家族同行の受診となっているが、不可能な時には職員が代行する様にしており、利用契約時にその旨を説明し、同意を得ている。	利用者のかかりつけ医による24時間体制の全面的なサポートがある。職員は医師や看護師からその時々に最適な支援の方法を学んで実践している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	提携医療機関の看護師と連携を密にとれる体制を確保している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には本人への支援方法に関する情報を医療機関に提供し、頻繁に職員が見舞う様にしている。又、家族とも情報交換しながら、回復状況等速やかな退院支援に結びつけている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	平成１８年４月より医療連携体制が初まり、家族の方に看取りの同意書をもらい、内容を家族に説明している。 主治医との密な連絡連携に努め、速やかな受診・往診にて、時としては、訪問看護利用にて、対応している。家族に関しても、詳細な説明等行い、状態把握を促している。	研修に参加し、また医師や看護師に指導を仰ぎ重度化や終末期の支援について学んできたことから、全職員が意欲的に真摯に支援する体制が整っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全ての職員が年に一回の応急手当の勉強会を実施し、体験、体得を習得する様にしている。又、夜間時の緊急時対応について、マニュアルを整備し、周知徹底を図っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し、年に２回利用者と共に避難訓練を行っている。地域の協力体制については、運営推進会議で協力を呼び掛けている。 台風・火災以外の地震・水害等の災害を想定し、近隣地域住民、消防団の協力の元、安全・安心第１に考え、対応すべく、日々努めている。	火災時の避難訓練は全職員が参加できるよう同日に昼夜設定で複数回行っている。緊急時に同業者グループのメンバーが駆けつける体制がある。	水や食料の備蓄の充実を図るとともに、記録簿の作成が望まれる。また必要と思われる物品についても考慮されることを期待したい。

Ⅳ　その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	会議時、日々の関わり方を職員で話し合い、誇りやプライバシーを損ねない対応の徹底を図っている。	排泄時、入浴時、居室でなど様々な場面について、職員は具体的な事例を出し合って話し合い、利用者お一人ひとりに合わせた尊厳を守る支援を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の意思の尊重をし、自己決定権を利用者本人に委ねる様な支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な１日の流れはあるが、その日その時の本人の気持ちを尊重し、出来るだけ個別にケアを行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	いつも身奇麗でいてもらう為にも家族や本人の希望を聞きながら必要に応じて支援している。現状ではホームで散髪し、家族や本人も喜ばれている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	料理の準備、配膳、下膳は本人の能力に応じ手伝って頂き、食事中は介助が必要な方には一部介助を行い、一人ひとりのペースで食事を摂取して頂いている。	食べることの重要性を意識し、旬の食材を使った質の高い食事を提供している。利用者が楽しく食べられるよう状況に合わせた支援を行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立表を作成し、一人ひとりの状態に合わせた食事方法を行い、支援している。食事や水分摂取状況を毎日チェック表に記録し、職員が情報を共有している。		

42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きの声掛けを行い、利用者の力に応じて見守りや介助を行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	利用者個々の排泄パターンを把握し、日中は殆どの方が尿取りパットかリハビリパンツ、若しくは通常パンツで過ごされ、必要時声掛け誘導の支援を行って、排泄を促している	個々の利用者の目標にむけて達成可能な課題をプランに上げ自立に繋げている。トイレ使用を希望される重度の利用者には二人介助で対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	散歩、家事活動など身体を動かす機会を設けて、自然排便できる様取り組んでいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	利用者の状態により見守り、一部介助、全介助を一人又は二人介助で行っており、一日の中で一番暖かい時間に入浴して頂いている。又、予定日、予定時間外でも利用者の希望があれば、いつでも入浴して頂いている。	重度化された利用者についても清潔保持の観点から回数を減らすことなく、気持ちよく入浴をしていただくよう職員が努力して実行できている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、長時間に渡り、起きておられる事が苦痛になられる利用者に対しては、計画的に臥床して頂く支援を行い、夜間の安眠に繋げている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ファイルの作成や処方せんのコピーをケース毎に整理し、職員が把握出来る様にしている。服薬管理を徹底しており、服薬支援を行った時間、職員名の記入をケース記録にとっている。		

48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事作りや、家庭菜園、漬け物作りを利用者独自の経験や知恵で作って頂き、楽しく日々を送って頂いている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気、本人の気分や希望に応じて、季節で肌を感じてもらい、心身の活性に繋がる様、日常的に散歩・買い物あるいは、ドライブ等に出掛けている。	行事としての外出も多いがそれだけでなく、お弁当を用意して突然の外出など、状況にあわせた楽しい外出の機会を作っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者本人の状態に応じてではあるが、、現金は本人に管理して頂き、時には買い物などへ出掛け、経済能力を損なわない様にしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人等に電話しやすい雰囲気作りや会話が他の利用者に聞こえない様、電話の設置場所を工夫している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	バリアフリーで移動時等に必要な手摺りを備えており、調理場とリビングが隣接しており、五感をを刺激する様な働きかけを行っている。	増築により更に広くなったリビングは日当たりがよく、ソファやテーブルの配置によって利用者それぞれに心地よいパーソナルスペースが提供できている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファーを設置し、気の合った利用者同士が雑談したり、お茶を飲んだりして思い思いに過ごす事が出来る。		

54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	写真を部屋に飾ったり、今まで使っていた物を部屋に持ち込み、利用者一人ひとりの居心地の良さを配慮している。	利用者は持ち込んだ仏壇やテレビなど思い思いに配置し自分らしい落ち着ける居室とされている。 ホームからはソファや加湿器が用意されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人の状態を把握し、必要な物を見極めながら馴染みの物を活かす等、それぞれに合わせた工夫を行っている。		

Ⅴ　アウトカム項目

56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 （参考項目：23,24,25）	○	1，ほぼ全ての利用者の
			2，利用者の2/3くらいの
			3．利用者の1/3くらいの
			4．ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 （参考項目：18,38）		1，毎日ある
		○	2，数日に1回程度ある
			3．たまにある
			4．ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 （参考項目：38）	○	1，ほぼ全ての利用者が
			2，利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている （参考項目：36,37）	○	1，ほぼ全ての利用者が
			2，利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている （参考項目：49）		1，ほぼ全ての利用者が
		○	2，利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 （参考項目：30,31）	○	1，ほぼ全ての利用者が
			2，利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 （参考項目：28）	○	1，ほぼ全ての利用者が
			2，利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 （参考項目：9,10,19）	○	1，ほぼ全ての家族と
			2，家族の2/3くらいと
			3．家族の1/3くらいと
			4．ほとんどできていない

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 （参考項目：9,10,19）	○	1，ほぼ毎日のように
			2，数日に1回程度ある
			3．たまに
			4．ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 （参考項目：4）		1，大いに増えている
		○	2，少しずつ増えている
			3．あまり増えていない
			4．全くいない
66	職員は、活き活きと働けている。 （参考項目：11,12）	○	1，ほぼ全ての職員が
			2，職員の2/3くらいが
			3．職員の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1，ほぼ全ての利用者が
			2，利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1，ほぼ全ての家族等が
			2，家族等の2/3くらいが
			3．家族等の1/3くらいが
			4．ほとんどいない